

平成25年2月定例会 県土整備委員会（事前）
平成25年2月13日（水）
〔委員会の概要 企業局関係〕

笠井委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時39分）

直ちに議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①②）

- 議案第22号 平成25年度徳島県電気事業会計予算
- 議案第23号 平成25年度徳島県工業用水道事業会計予算
- 議案第24号 平成25年度徳島県土地造成事業会計予算
- 議案第25号 平成25年度徳島県駐車場事業会計予算
- 議案第64号 平成24年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第3号）

【報告事項】

- 「災害時のメガソーラー活用システム実証実験に関する協力協定」の締結について
（資料③）
- 和田島太陽光発電所について

海野企業局長

今議会に提出を予定いたしております案件につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、平成25年度徳島県電気事業会計予算ほか3事業会計予算及び平成24年度徳島県工業用水道事業会計補正予算の計5件でございます。

まず、お手元の県土整備委員会説明資料により、平成25年度徳島県電気事業会計予算ほか3事業会計予算につきまして、御説明申し上げます。

資料の1ページ、平成25年度主要施策の概要についてでございます。

まず、1の電気事業でございますが、那賀川及び勝浦川の水力発電により、クリーンで安定した電力の供給に努めてまいります。

また、電力の安定供給に資するため、太陽光発電所を建設するとともに、自然エネルギー活用の啓発や地域貢献を図ってまいります。

次に、2の工業用水道事業でございますが、県東部地域に立地する各工場の需要に応じ、工業用水の供給を行ってまいります。

また、施設の機能維持及び南海トラフの巨大地震対策のため、必要な調査、修繕及び改

良工事を行ってまいります。

次に、3の土地造成事業でございますが、西長峰工業団地につきまして、適切な維持管理を行うとともに、早期の分譲等に努めてまいります。

最後に、4の駐車場事業でございますが、藍場町地下駐車場及び松茂駐車場の利便性の向上と効率的な運営に努めるとともに、利用促進を図るための社会実験を行ってまいります。

資料の2ページをお願いいたします。

Ⅱの提出予定案件につきまして、最初に平成25年度徳島県電気事業会計予算でございます。

まず、（1）業務の予定量のアの供給電力量は、四国電力株式会社に対しまして、水力発電所においては、坂州発電所ほか3発電所の合計で3億2,400万キロワットアワーを、太陽光発電所においては332万9,417キロワットアワーを予定いたしております。

イの建設改良工事につきましては、和田島太陽光発電所建設に5億2,920万円、既設設備改良工事に4水力発電所と総合管理事務所及び本局の合計で、6億6,394万1,000円を予定いたしております。

次に、資料の3ページから4ページに記載しております収益的収入及び支出についてでございますが、まず収入といたしましては、四国電力株式会社への卸売電力料25億3,907万3,000円など、合計27億4,530万2,000円を計上いたしております。

4ページの支出といたしましては、人件費の8億6,709万8,000円など、合計24億6,907万2,000円を計上いたしております。

以上の結果、3ページの収入の計から4ページの支出の計を差し引いた純利益として、当年度は2億7,623万円を予定いたしております。

次に、資料の5ページから6ページに記載しております資本的収入及び支出についてでございますが、まず収入といたしましては、他会計長期貸付金返還金3億8,023万1,000円など、合計3億8,575万1,000円を計上いたしております。

6ページの支出といたしましては、建設改良費11億9,314万1,000円と投資1億3,711万9,000円、合計で13億3,026万円を計上いたしております。

まず、建設改良費では、主なものとして和田島太陽光発電所で5億2,920万円、長安口ダム開閉機更新負担金で1億3,661万6,000円、勝浦発電所水車発電機改良で9,641万4,000円を予定しております。

また、投資では、旧吉野川みず環境創造資金貸付事業に5,711万9,000円を、工業用水道事業会計貸付金として8,000万円を計上いたしております。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9億4,450万9,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんすることといたしております。

次に、資料の7ページですが、（4）の債務負担行為として、日野谷発電所1号水車発電機修繕事業工事請負契約、勝浦発電所水車発電機改良事業工事請負契約及び勝浦発電所屋外機器取替事業工事請負契約の限度額を初め、本会計における一時借入金の限度額などを記載しております。

続きまして、資料の8ページをお願いいたします。

平成25年度徳島県工業用水道事業会計予算についてでございます。

まず、（1）の業務の予定量でございますが、吉野川北岸と阿南の2工業用水道から合計33事業所に対しまして、年間6,548万8,300立方メートルの工業用水の供給を予定いたしております。

建設改良工事につきましては、2工業用水道の合計で、7億2,115万7,000円を予定いたしております。

次に、資料の9ページから10ページに記載しております収益的収入及び支出についてでございますが、まず収入といたしましては、給水収益10億5,149万円など、合計10億6,784万2,000円を計上いたしております。

10ページの支出といたしましては、人件費の2億1,850万6,000円など、合計9億3,185万5,000円を計上いたしております。

以上の結果、9ページの収入の計から、10ページの支出の計を差し引いた純利益として、当年度は1億3,598万7,000円を予定いたしております。

次に、資料の11ページから12ページに記載しております資本的収入及び支出についてでございますが、まず収入といたしましては、他会計長期借入金8,000万円など、合計8,147万9,000円を計上いたしております。

12ページの支出といたしましては、建設改良費7億2,115万7,000円のほか、企業債償還金1億7,079万7,000円など、合計8億9,315万4,000円を計上いたしております。なお、建設改良費では、南海トラフの巨大地震対策事業として、吉野川北岸で2億2,000万円を、阿南で6,000万円を、また、工業用水道集中監視制御システム取替として、吉野川北岸で1億4,833万6,000円、阿南で1億592万1,000円を計上いたしております。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8億1,167万5,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんすることといたしております。

次に、資料の13ページをごらんください。

本会計における一時借入金の限度額などを記載しております。

続きまして、資料の14ページをお願いいたします。

平成25年度徳島県土地造成事業会計予算についてでございます。

まず、（1）の業務の予定量でございますが、西長峰工業団地の管理事業として、292万3,000円を予定いたしております。

次に、資料の15ページから16ページに記載しております収益的収入及び支出についてでございますが、まず収入といたしましては、西長峰工業団地A・B区画賃貸料など、合計1,104万4,000円を計上いたしております。

16ページの支出といたしましては、西長峰工業団地の維持管理等に要する経費である一般管理費など、合計458万6,000円を計上いたしております。

以上の結果、15ページの収入の計から16ページの支出の計を差し引いた純利益として、当年度は645万8,000円を予定いたしております。

次に、資料の17ページから18ページに記載しております資本的収入及び支出についてで

ございますが、まず収入といたしましては、病院事業会計からの他会計長期貸付金返還金 3,307万7,000円を計上いたしております。

18ページの支出といたしましては、投資1億1,200万円など、合計1億1,201万8,000円を計上いたしております。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,894万1,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることといたしております。

また、資料の19ページには、本会計における一時借入金の限度額を記載しております。

続きまして、資料の20ページをお願いいたします。

平成25年度徳島県駐車場事業会計予算についてでございます。

まず、（1）の業務の予定量のアの収容台数でございますが、藍場町地下駐車場295台、松茂駐車場230台の計525台で運営することといたしております。

イの建設改良工事につきましては、2駐車場合計で439万4,000円を予定いたしております。

次に、資料の21ページから22ページに記載しております収益的収入及び支出についてでございますが、まず収入といたしましては、駐車場収益として指定管理者からの納付金である8,000万円など、合計8,066万円を計上いたしております。

22ページの支出といたしましては、修繕費などの一般管理費6,669万3,000円など、合計6,785万6,000円を計上いたしております。

以上の結果、21ページの収入の計から22ページの支出の計を差し引いた純利益として、当年度は1,280万4,000円を予定いたしております。

次に、資料の23ページに記載しております資本的収入及び支出についてでございますが、収入は該当ございません。

支出といたしましては、投資1億3,300万円のほか、企業債償還金2,005万7,000円など、合計1億5,745万1,000円を計上いたしております。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億5,745万1,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることといたしております。

また、資料の24ページには、本会計における一時借入金の限度額などを記載しております。

続きまして、平成24年度徳島県工業用水道事業会計補正予算の概要を御説明申し上げます。

県土整備委員会説明資料（その2）をごらんください。

資料の1ページをお願いいたします。

この補正予算につきましては、南海トラフの巨大地震に備えた工業用水道補助制度の拡充として、国に政策提言しておりましたものが、今回の国の緊急経済対策に盛り込まれたことに対応するものでございます。

（1）業務の予定量といたしまして、建設改良工事で吉野川北岸工業用水道が6億719万円から4億1,300万円増額の10億2,019万円を予定いたしております。

次に、資料の2ページから3ページに記載しております（2）資本的収入及び支出につ

いてでございますが、まず収入といたしましては、補助金1億3,766万6,000円を計上いたしております。

3ページの支出といたしまして、南海トラフの巨大地震に備えるため、長岸河底横過トンネルの布設に要する費用として、建設改良費4億1,300万円を計上いたしております。

以上で、今議会に提出を予定いたしております平成25年度徳島県電気事業会計予算ほか3事業会計予算及び平成24年度徳島県工業用水道事業会計補正予算に係る御説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、この際、2点御報告させていただきます。

まず、「災害時のメガソーラー活用システム実証実験に関する協力協定」の締結についてでございます。

お手元にお配りしております資料をごらんください。

現在、建設中の和田島太陽光発電所につきましては、災害時に隣接する小松島市の広域避難所に非常用電源を供給するシステムを有しておりますが、さらに、電気自動車等を活用して、離れた地域の避難所等でも電気が利用できる災害時のメガソーラー活用システム実証実験のパートナーを募集したところ、トヨタ自動車株式会社並びに徳島三菱自動車販売株式会社から自動車の提供の申し入れがありましたので、実証実験に関する協力協定を去る1月15日及び18日に締結いたしました。協定の主な内容につきましては、3に記載のとおりとなっております。今回の実証実験は全国初の試みであり、実験の成果を全国で活用できるように南海トラフの巨大地震を迎え撃つモデルの実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、資料はございませんが、和田島太陽光発電所についてでございます。

和田島太陽光発電所は、県として電力の安定供給と二酸化炭素の削減に関して直接貢献するとともに、災害時の非常用電源を確保するという目的から先に実施しておりますマリンピア沖洲太陽光発電所に引き続き建設するものであります。この事業につきましては、去る11月議会で予算の議決をいただいた後、県内企業を対象としてプロポーザル競技を進め、昨年12月20日に田村電設株式会社と工事請負契約を締結し、工事に着手いたしました。

工期は平成24年12月21日から平成25年10月31日、契約金額は6億7,725万円でございます。企業局といたしましては、今後、建設工事を円滑に進め、本年10月の運転開始を目指し、4月運転開始予定のマリンピア沖洲太陽光発電所とともに自然エネルギー立県とくしまの推進に貢献してまいります。

以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

笠井委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申し合わせがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

岸本委員

補正予算の中身について、お伺いいたします。

まず、吉野川北岸工業用水道に関する補正予算が出ていますが、この工事内容と費用の内訳について、もう少し詳しく教えていただけますか。

船田事業推進室長

ただいま、岸本委員から今回提出いたします2月補正予算の中身についての御質問がございました。

吉野川北岸工業用水道でございますが、現在、鳴門方面の受水企業者に対し、旧吉野川を水管橋によって渡河し、工業用水を供給している状況でございます。しかし、水管橋が十分な耐震機能を有しておらず、補強が必要なこと、また、巨大地震が発生した際に津波や漂流物によって損壊するおそれがあることなどから今回、河底トンネル化するものでございます。今回の補正予算におきましては、4億1,300万円という金額を計上させていただいております。全体では、大体約7億5,000万円ほどかかるのでございますが、今回計上させていただきますのは、そのうちの河底トンネルの布設工事に係る事業費でございます。平成25年度の当初予算で計上する予定でございましたが、昨年7月に本県から経済産業省に対しまして、巨大地震に備えた工業用水道補助制度の拡充についての政策提言を行った結果、今回の政府の緊急経済対策で補正予算の補助対象事業となったため、前倒しで実施するものでございます。

岸本委員

徳島県の工業用水道の耐震化については、どのような状況ですか。

船田事業推進室長

本県の工業用水道の耐震化の状況でございますが、建築物についてはすべて耐震工事を行っております。土木構造物につきましては、10施設のうち2施設残っておりまして、一方が長岸水管橋、片一方が撫養川の水管橋でございます。

岸本委員

工業用水道事業を持っている都道府県がどれくらいあって、今回の国の補助事業の額がどれくらいあって、徳島県はどれくらい獲得して、この事業を実施しているのか。事業費から見て、今の徳島県の状況はどうかということをお教えいただけますか。

船田事業推進室長

工業用水道の全国の状況、また今回の補正における本県の獲得状況に関する御質問でございます。

全国における工業用水道事業でございますが、県営や市営等いろいろございますが、都道府県営としては、41都道府県で工業用水道事業を実施しております。今回の緊急経済対策としての耐震化に係る補助制度でございますが、全体で16.3億円でございます。そのうち、本県が1億3,700万円ということございまして、全体の8.5%ということになりまして、本県の経済規模からするとかなりの額を獲得できたのではないかと考えております。

岸本委員

それほど額をとったということは、それだけ徳島県の耐震化がおこなわれているのか。それとも、皆さんの努力のたまものなのか。その辺のとれた経緯を教えてください。

船田事業推進室長

非常に答えにくい質問でございますが、他県に比べて耐震化がおこなわれているとは思いません。どこの県も昭和30年代から40年代にかけて、高度経済成長期に製造業を支える基盤となるものとして全国的に建設が始まったものでございますので、各県ともそろそろ耐用年数が過ぎ、老朽化対策が必要な時期に来ていると考えております。そういった中で本県が8.5%の補助金を獲得できたのは、手前みそながら知事を先頭に私どもが経済産業省に政策提言を行った結果と考えております。

岸本委員

わかりました。皆さんの努力が報われつつあるというふうに理解をさせていただきたいと思っております。この地域の元気臨時交付金については、後々戻し入れがあると聞いているのですが、企業局のほうに交付金として返ってくるのですか。その辺の制度について教えてください。

船田事業推進室長

地域の元気臨時交付金についての質問がございました。

今回の緊急経済対策で、公共事業への補助金がかかり各県に支出されますが、当然、補助事業ですので、各県には補助裏の負担が求められます。その裏負担を軽減させるため、内閣府において地域経済活性化雇用創出臨時交付金が創出されました。これは経済産業省の事業だけでなく、他の省庁の事業も対象となりますので、交付金は知事部局の経営戦略部のほうに残されるのではないかと考えております。

岸本委員

企業局の財源と国の補助金で事業を行って、交付金は企業局ではなく、県の一般財源に返ってくるという理解でよろしいですか。

船田事業推進室長

現在、国から示されている資料等によりますと、そういうふうになっております。

岸本委員

今回の補正予算でそういった事業を行ったと。今後、これ以外の工業用水道事業の耐震化対策について、どんなふうを考えていますか。

船田事業推進室長

今後の耐震化対策についての御質問でございます。

南海トラフの巨大地震対策としまして、平成33年度までの10カ年計画で実施する予定となっております。そのうち、平成25年度につきましては、今回の当初予算に要求させていただいておりますが、まず施設の耐震化対策といたしまして、阿南工業用水道のほうでコンクリート管路、これは全体21キロメートルの中で2キロメートルほどあるのですが、そのコンクリート管路の耐震化設計、それと既存の施設の安全度を向上させるための対策としまして、2列に並列した管路が布設している場所があるのですが、その管路の連結が吉野川北岸工業用水、阿南工業用水道で各1カ所ずつ、さらに被災時に工業用水を受水企業に緊急に供給する対策としまして、工業用水が送れなくなった場合の対策でございますが、国営農地防災事業の管路と吉野川北岸工業用水管路との連結などを実施することとしております。さらに平成26年度以降になりますが、老朽化した埋設管路の更新が必要になってまいります。これに当たりましては、管路の重要度や腐食の程度等を勘案して、優先順位をつけて耐震化を進めてまいりたいと考えております。

岸本委員

それらの事業にもこの補助事業は先立って使えるのですか。

船田事業推進室長

補助制度につきましては、まだ正式な要綱は出ていないのですが、案によりますと、今申し上げた事業のほとんどが対象事業になるのではないかと考えております。

岸本委員

以上で終わりますが、企業局のお金でどんどん工業用水道を直して、交付税が一般財源に返ってくるという仕組みですので、積極的に事業を活用していただきたいと思っております。

笠井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時03分）